

次世代法・女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画

社会福祉法人 仙台市社会事業協会

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日 ~ 令和8年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 (管理職に占める女性の割合)

18名中10名の女性管理職。55%以上を目指す

<実施時期・取組内容>

- 令和5年4月1日の人事で18名の管理職中9名が女性管理職となり割合が50%を超えた。
今後も次期管理職候補者の育成、研修等を開催する。
- 女性が活躍できる職場であることについて、求職者へ向けた広報活動を行い、将来的に管理職となり得る人材確保に繋げる。

目標2 (労働者の一月当たりの平均残業時間)

月平均928時間、1人当たり2時間以内を目指す

<実施時期・取組内容>

- 時間外労働に掛かる費用を事業所毎に数値化し、法人内の同業種で比較検討する。
- 管理職者が率先して定時退勤を実施し、他の職員への意識付けを行う。

計画策定:令和5年3月24日